

令和5年度 第3回

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外流域治水協議会

1 日時：令和6年3月26日(火) 15:00～16:15

2 形式：対面・オンライン開催

3 出席者：

四日市市	市長	森 智広
鈴鹿市	市長	末松 則子
亀山市	市長	櫻井 義之
菰野町	町長	柴田 孝之 (代理：総務課 芝田 正博)
川越町	町長	城田 政幸
朝日町	町長	矢野 純男
津市	市長	前葉 泰幸 (代理：副市長 片田 悟)
松阪市	市長	竹上 真人
多気町	町長	久保 行央
明和町	町長	下村 由美子 (代理：建設課長 西尾 直伸)
伊勢市	市長	鈴木 健一 (代理：都市整備部長 荒木 一彦)
玉城町	町長	辻村 修一 (代理：建設課長 平生 公一)
大台町	町長	大森 正信
度会町	町長	中村 忠彦 (代理：建設担当課長 阪口 昇吾)
大紀町	町長	服部 吉人 (代理：建設課長補佐 林 治紀)
南伊勢町	町長	上村 久仁 (欠席)
三重県 四日市建設事務所	所長	稗田 寿次郎

三重県	四日市建設事務所		(代理：副所長 橋本 賢二)
三重県	鈴鹿建設事務所	所長	宮口 友成
三重県	津建設事務所	所長	千種 藤紀
三重県	松阪建設事務所	所長	古澤 忠士
			(代理：流域課長 山路 哲生)
三重県	伊勢建設事務所	所長	関山 治利
三重県	四日市地域防災総合事務所	所長	関 泰弘
三重県	鈴鹿地域防災総合事務所	所長	井爪 宏明
三重県	津地域防災総合事務所	所長	柵屋 眞
			(代理：副所長兼地域調整防災室長 中瀬 元浩)
三重県	松阪地域防災総合事務所	所長	川北 敏
三重県	南勢志摩地域活性化局	局長	阪 靖之
三重県	県土整備部 施設災害対策課	課長	繁田 憲一
三重県	県土整備部 河川課	課長	水谷 亨
三重県	県土整備部 防災砂防課	課長	河邊 努
三重県	県土整備部 下水道事業課	課長	久保田 秀幸
三重県	県土整備部 都市政策課	課長	小野 明子
三重県	県土整備部 住宅政策課	課長	服部 睦
三重県	県土整備部 営繕課	課長	太田 寿弘
			(欠席)
三重県	県土整備部 道路建設課	課長	松本 匡史
三重県	県土整備部 道路管理課	課長	高柳 伸浩
三重県	県土整備部 建築開発課	課長	吉村 厚哉
三重県	県土整備部 港湾・海岸課	課長	鈴村 英之
			(代理：班長 廣出 治)
三重県	農林水産部 農業基盤整備課	課長	湯浅 豊司
			(代理：班長 中瀬 勝博)
三重県	農林水産部 治山林道課	課長	久保村 実
近畿日本鉄道(株)		部長	阪田 道夫
	名古屋統括部 施設部		(代理：主幹 佐脇 健介)
気象庁	津地方气象台	台長	本松 雅彦
			(代理：次長 若杉 栄一)
東海農政局	農村振興部	洪水調節機能強化対策官	持山 昌智
林野庁	三重森林管理署	署長	川戸 英騎
水資源機構	三重用水管理所	所長	三好 久雄
国土交通省	蓮々△管理所	所長	堀江 幸生

国土交通省 三重河川国道事務所	所長	時岡 利和
森林整備センター	所長	田野中 大
津水源林整備事務所		
中部電力株式会社	部長	丸山 忠宏
事業創造本部		(代理：チームマネージャー 鈴木 俊雄)
中部電力株式会社	課長	橋本 秀一
三重水力センター		
東海旅客鉄道(株)		久永 健一郎
東海鉄道事業本部施設部 管理課	部長	(代理：課長代理 大畑 和弘)

4. 議 事

【流域治水協議会】

- (1) 流域治水プロジェクト2.0について
- (2) 流域治水自分事化に向けた取組計画・ロードマップについて
- (3) 各自治体による流域治水プロジェクト2.0の取組報告について
- (4) 意見交換

5. 議事概要

- ・流域治水協議会にて、鈴鹿川水系・櫛田川水系・宮川水系の流域治水プロジェクト2.0の内容について承認された。また、鈴鹿川水系・雲出川水系・櫛田川水系・宮川水系における流域治水の自分事化に向けた取組計画・ロードマップについて承認された。
- ・各自治体による流域治水プロジェクト2.0の取組報告を行い、気候変動に対応するための施策について情報共有を行った。

[出席者の主な発言]

②流域治水自分事化に向けた取組計画・ロードマップについて

■三重県

- ・流域治水を自分事化として考えていかないと、各主体が協力して継続的かつ計画的に実施していくことが難しいのではないかと考える。また、水害によって被害に遭われた方のお話を伺うことで危機管理や有事の際の心構えができ、自分事化にも繋がると考える。

■津市

- ・水害時に住民が流域のみんなのために行動を起こすことは危険を伴うということもあるため、流域治水を自分事として捉え、行動を深化させるためには組織的な対応が図れるようにするのがあるいはトップランナーを育成していくのかという点について具体的にどのようにしていくのが課題ではあるが、行政だけでは被害を無くすことが難しいため流域の関係者一体となって取組を推進していきたい。

■東海農政局

- ・「田んぼダム」を推進する上で流域治水の意義や重要性が地域に浸透していなければ交付金による補助制度があるとはいえ協力を得にくい状況にある。したがって、流域治水の意義・重要性を地域に浸透させる必要があると考える。

以 上